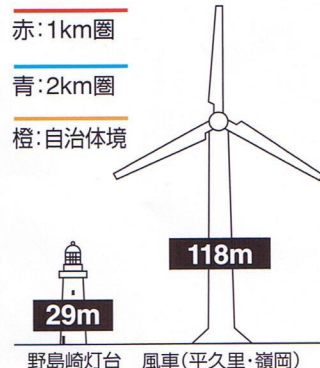


1人でも多くの方にお知らせください！

平久里(南房総市)、佐久間(鋸南町)、平塚・大山平塚(鴨川市)の自治体境界線上に大規模商用風力発電所の建設計画があります。

南房総市(旧富山町平久里地区)井野、荒川、平塚の3カ所に、日本最大級(118m)の風力発電所(風車)7基の建設計画があり、事業者による申請手続きがすでに始まっています。建設地は南房総市域ですが、鋸南町佐久間地区、鴨川市平塚、平塚大山地区にも、健康被害をはじめとする生活への

影響が考えられます。周辺地区住民総意による行動をもって、建設を止める必要があると我々は考えます。同じく建設計画のある南房総市千倉町大川区・白間津区(共に反対署名が住民の過半数に到達[7/15])、影響の及ぶ白浜町では、住民による反対署名運動が起っています。



風力発電所建設による生活への影響

- 1、低周波音(耳に聞こえない高エネルギーの空気振動)による人体への健康被害(各地で報告が出ています)
- 2、24時間続くモーター音、風切り音による騒音
- 3、夜間、航空機用ストロボの点滅
- 4、斜陽時、室内へも届く、プロペラの太陽光遮断による明滅。
- 5、1~4の家畜(酪農・畜産・ペット)への影響。
- 6、1基分の用地に1000㎡~1500㎡の山林を伐採。大型重機複数台が通行できる作業用林道を広範囲に建設。
- 7、6の地下水(井戸、農業用水)への影響。枯渇や土泥・有害物質流入の可能性(作業林道建設地域全域)
- 8、土砂滑り(建設隣接地に土砂災害危険地帯多数)
- 9、景観の変容。118mの風車による圧迫感。

認定されない公害「低周波音被害」

低周波音による健康被害は科学的未解明のため、法整備が進んでいない。被害者は苦しみの中に置き去りにされている。報道でも、いくつかの番組(NHK「おはよう日本」「ほっとイブニング」、テレビ朝日「報道ステーション」ほか)によって報告されています。(録画DVD有。また、被害経験者から直接実状を聞いています)

被害例: 重度の睡眠障害、手足のしびれ、頭部(脳・耳)や胸部(呼吸器)、全身への圧迫感、全身の疲労感、精神の不安定、睡眠時の金縛り・無意識運動



広大な山林が丸裸に。(鴨川市天面)

日本のみならず、世界中で風力発電による低周波音被害者が苦しんでいます。



建設決定まで時間がありません。

7月中に認可があり、その後すぐに着工されてしまう可能性があります(現在の制度上、必ずしも近隣住民の同意が無くても風力発電所建設をすることは可能のようです)。「平久里嶺岡の風力発電を考える会」では、7月末(28日~30日のいずれか)までに集めた署名を携え、代表・加藤登紀子(「国連環境計画」親善大使)によって、開発不許可を求める要望書を森田健作県知事に提出する考えです。大変短い期日での、時間の限られた署名活動となります。どうか精力的なご協力をお願いいたします。

南房総市長は、千倉の風力発電所建設計画に賛成しない旨の意見書を提出しています(房日新聞7月14日掲載記事)。しかし、制度上、市の同意は建設に必ずしも必要無く、予断を許さない状況です。

南房総市(井野・荒川・平塚地区)に建設予定の風力発電所に対する林地開発の不許可を求める要望書

「自然環境づくり日本一」のマニフェストを掲げて当選された森田知事の県政運営に敬意を表します。

現在、南房総市井野・荒川・平塚地区に、南房総風力開発株式会社による「房総半島風力発電所」の建設が計画されています。

千葉県は「美しい千葉の森林(もり)づくり」を掲げ、その中には「本県の森林は、今後増大する土砂採取等の開発に伴い環境や景観の悪化が見込まれる。緑の社会資本である千葉の森林を蘇らせ、次代に引き継ぐために、林業振興を柱とする施策を抜本的に見直し、森林の公益的機能の持続的な発揮を目指す施策へ転換を図る必要がある」という他県に誇れる目標をもっています。

今回の風力発電所の建設計画には下記のような重大な問題点があります。

森田知事におかれましては、事前に現地視察をおこない、地元南房総市の市民や自治体を始め、近隣住民、観光団体、自然保護団体等との意見交換のうえ、林地開発の許可をしないよう強く要望いたします。

記

1. 全7基の建設予定地が、地すべり防止区域に計画されています。
嶺岡山地の南北両斜面・愛宕山北部・平久里中・富山の北部から伊予が岳にかけての丘陵斜面は、地すべり地形が特に密に分布する地域であり、120メートルもの構造物を建設することはあまりにも危険です。
2. 房総半島の南部、保田・岩井附近から鴨川にかけての地域はいわゆる嶺岡隆起帯と呼ばれる地域で、複雑な断層が発達しています。活断層地形(鴨川地溝)が発達し、最も著しい断層地形・岩井断層も計画地にあり、120メートルもの構造物を建設するには適地とはいえず、あまりにも危険です。
3. 計画地は、絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律による希少動植物・オオタカをはじめ、環境省によるレッドリスト指定種12種、千葉県によるレッドリスト指定種147種もの希少動植物が暮らす自然豊かな森林です。
4. 計画地一帯は、千葉を代表する豊かな自然環境が残されており、県民が登山やハイキングなど観光・レジャーを通して自然にふれる貴重な場所です。計画されている風車の一基は県立富山自然公園に隣接しており景観の破壊は免れません。景観破壊による観光資源の消失は、県及び地元自治体、住民の精神的・経済的に多大なる損失となります。
5. 計画地一帯は、嶺岡県有林など水源涵養保安林などもあり、地域の水資源にとって重要な森林です。風力発電所建設にともなう開発による水源への悪影響、水害への懸念、土砂の流出や崩壊のおそれなど、環境を著しく悪化させるおそれがあります。
6. 風力発電所による健康被害が(眠れない、気力がなくなった、イライラする、怒りっぽくなった、だるい、痛い、出血、吐き気、めまいなど)各地で報告されています。
人体への低周波の影響が科学的に判明するまで、風力発電所の建設は凍結すべきです。

氏名	住所 (年齢居住地は問いません・ご記入いただいた個人情報は本目的以外には使用しません)

ご記入いただいた署名用紙は取扱者に手渡しいただくか、郵送またはFAX (04-7096-1596) にてお願いいたします。